

相談機関名	市役所 家庭児童相談室 等
所在地	【廿日市市役所 子育て応援室】 住所 〒738-8512 廿日市市新宮一丁目 13 番 1 号 電話 0829-30-9188（母子保健） 0829-30-9129（児童福祉） 【佐伯支所 市民生活・福祉係】 住所 〒738-0292 廿日市市津田 1989 電話 0829-72-1124 【吉和支所 市民生活・福祉係】 住所 〒738-0301 廿日市市吉和 1886-1 電話 0829-77-2113 【大野支所 健康福祉係】 住所 〒739-0492 廿日市市大野一丁目 1-1 電話 0829-30-3309 【宮島支所 市民福祉係】 住所 〒739-0595 廿日市市宮島町 1165-6 電話 0829-44-2001
ホームページアドレス	https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/site/kosodate/12009.html
相談日時	毎週月～金曜日（祝日、休日、年末年始を除く） 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
相談内容	家庭児童相談員が家庭での児童養育、親子関係など児童に関する相談に応じています。必要に応じて適切な機関へつなぎます。 児童虐待・DV（配偶者からの暴力）などの相談に応じています。
相談料	無料
相談方法	電話または来所してください。
その他	

相談機関名	廿日市市子ども相談室
所在地	[廿日市教室] 住所 〒738-8512 廿日市市新宮 1-13-1 あいプラザ 3 階 電話 0829-32-8061 [佐伯教室] 住所 〒738-0292 廿日市市津田 1989 佐伯支所内 3 階 電話 080-4869-6760 [大野教室] 住所 〒739-0463 廿日市市大野小田ノ口 4119 電話 080-3418-8021
ホームページ アドレス	—
相談日時	毎週月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前 9 時 30 分～午後 3 時（廿日市教室のみ 4 時まで）
相談内容	廿日市市立学校の不登校児童生徒への学習や生活にかかわる相談や支援を行います。
相談料	無料
相談方法	電話相談、来室相談（要予約） ※ 申し込みは、学校を通すか、直接子ども相談室まで電話をしてください。
その他	

相談機関名	子育て支援センター
所在地	【廿日市子育て支援センター(山崎本社みんなのあいプラザ内)】 住所 〒738-8512 廿日市市新宮一丁目 13-1 電話 0829-20-1612 【地御前子育て支援センター(学研廿日市多世代サポートセンター内)】 住所 〒738-0042 廿日市市地御前一丁目 3-28 電話 0829-30-9016 【佐伯子育て支援センター(津田児童館内)】 住所 〒738-0222 廿日市市津田 4109 番地 電話・FAX 0829-72-2391 【大野子育て支援センター(フジタスクエアまるくる大野内)】 住所 〒739-0488 廿日市市大野 1328 番地 電話 0829-20-4866
ホームページ アドレス	https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/site/kosodate/12023.html
相談日時	【廿日市子育て支援センター(山崎本社みんなのあいプラザ内)】 月～金曜日(年末年始を除く) 午前9時～午後5時 土、日、祝日(年末年始を除く) 午前10時～午後5時 【地御前子育て支援センター(学研廿日市多世代サポートセンター内)】 月～金曜日(年末年始を除く) 午前9時～午後4時 土曜日(年末年始を除く) 午前10時～午後4時 【佐伯子育て支援センター(津田児童館内)】 月～土曜日 午前10時～午後4時 【大野子育て支援センター(フジタスクエアまるくる大野内)】 月～日曜日(年末年始・メンテナンス日を除く) 午前9時～午後5時
相談内容	育児に関する相談や子育て情報の提供など ※ 育児不安などについての相談や子育てのための講座、子育てサークルの育成支援などを行なっています。プレイルームは子どもたちの遊び場として、またお父さん、お母さん同士の情報交換の場として開放しています。お気軽にお越しください。
相談料	無料
相談方法	来所してください。(電話での相談も可)
その他	

相談機関名	児童相談所（広島県西部こども家庭センター）
所在地	住所 〒734-0003 広島市南区宇品東四丁目 1-26 電話 082-254-0381
ホームページ アドレス	http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/175/
相談日時	毎週月～金曜日（祝日、12月29日～1月3日を除く） 午前8時30分～午後5時15分 ※児童虐待通告など緊急の連絡は、時間外も電話で受け付けています。
相談内容	児童福祉法による児童相談所として18歳未満の子どもに関する相談に応じます。 《たとえばこんな時に》 ・ 家庭の事情により子どもの養育が難しい。 ・ 子どもの家出、盗みなどの行動に困っている。 ・ 里親として子どもを養育したい。 ・ 児童虐待の疑いがある。 ・ 療育手帳について相談したい。
相談料	相談にかかる費用は無料です。（ただし、施設へ入る場合などは、所得に応じて費用の負担があります。）
相談方法	電話又は面談によりお受けします。 面談を希望される場合は、あらかじめ電話でご連絡下さい。
その他	

相談機関名	広島西こども発達支援センターくれよん (地域支援部門)
所在地	住所 〒738-0036 廿日市市四季が丘 11 丁目 23 番地 電話 0829-30-8941 FAX 0829-30-8945 E-mail crayoncenter60@kusanomi.org
ホームページ アドレス	http://www.kusanomi.org/
受付日時	毎週月曜日～金曜日（祝日、お盆休み、年末年始を除く） 午前 9 時～午後 5 時
相談内容	子どもさんの育児や発達面での相談をお受けします。
相談料	無料
相談方法	まずはお電話にてご心配されていること等をお聞かせください。 その内容等により以下のような形でご相談をお受けします。 ・個別相談 ・施設巡回支援（保育園・幼稚園・こども園等の巡回） ・在宅訪問など
その他	

相談機関名	少年サポートセンター 廿日市警察署
所在地	【少年サポートセンターひろしま】 住所 〒730-0042 広島市中区国泰寺町1丁目4-15 広島市役所北庁舎別館1階 電話 082-242-7867（広島市教育委員会） 082-242-5110（広島県警察） 【ヤングテレホン広島】 電話 082-228-3993（警察本部生活安全部少年対策課内） [ヤングメール]広島県警ホームページ内 【廿日市警察署生活安全課少年係】 住所 〒738-0015 廿日市市本町1-10 電話 0829-31-0110（廿日市警察署代表）
ホームページ アドレス	https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police/
相談日時	【少年サポートセンターひろしま】 広島市教育委員会 午前10時～午後5時（土日祝、8月6日、年末年始を除く） 【ヤングテレホン広島】 24時間 [ヤングメール]広島県警ホームページ内 【廿日市警察署生活安全課少年係】 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 （祝休日、12月29日～1月3日及び上記以外の時間は、担当者以外が対応する場合があります。） <保護者からは・・・> ・何度注意しても、飲酒・喫煙を止めない。 ・夜遊びがひどく、無断外泊が増えた。 ・学校に行きたがらない。 ・家族に暴力を振るう。 ・家のお金を持ち出す。 ・インターネットに依存している。・・・など <子供からは・・・> ・先輩や同級生から暴力を振るわれたり、お金を要求されたりする。 ・家族から暴力を受けている。 ・友だちからいじめられている。 ・インターネットで知り合った人から画像などを要求される。・・・など
相談料	無料
相談方法	電話または直接来庁してください。 （ヤングテレホン広島は、電話のみの対応）
その他	秘密は厳守します。どこに相談したらよいか悩んでいるという場合に、一度ご相談ください。本人や家族だけでなく、友だちや近所の方からのご相談もお受けいたします。

相談機関名	広島市青少年総合相談センター (障害のある子どもの就学・教育相談)
所在地	住所 〒730-8586 広島市中区国泰寺町 1-7-40 (3 階) 電話 082-504-2197
ホームページ アドレス	http://www.city.hiroshima.lg.jp/site/education/l6l08.html
相談日時	【障害のあるこどもの就学・教育相談】 月～金曜日（祝日、年末年始及び 8 月 6 日を除く） 午前 9 時～午後 5 時
相談内容	【障害のあるこどもの就学・教育相談】 広島市内に在住で 18 歳までの障害のあるこどもとその保護者を対象に、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育等について、相談を行っています。
相談料	無料
相談方法	電話相談・面接相談を行います。（面接相談は予約が必要です。） 秘密は厳守します。
その他	広島市青少年総合相談センター（分室） 住所 〒732-0052 広島市東区光町 2-15-55（北棟 3 階） 電話 082-264-0422 FAX 082-264-0436

相談機関名	広島市青少年総合相談センター (青少年相談・こどものSOS相談窓口)
所在地	住所 〒730-8586 広島市中区国泰寺町 1-4-15 (広島市役所北庁舎別館 1 階) 電話 082-242-2117
ホームページ アドレス	https://www.city.hiroshima.lg.jp/faq/education/1001633/1002477.html
相談日時	【青少年相談】 082-242-2117 月～土曜日（祝日、年末年始及び 8 月 6 日を除く） 午前 9 時～午後 5 時 【こどもの SOS 相談窓口】 082-242-2110 24 時間
相談内容	広島市内に在住または通勤・通学をしている幼児から 30 歳未満のこども・若者とその保護者・家族等を対象に、幼児期から思春期、青年期までの心理や行動の問題など、あらゆる相談に専門の相談員が一緒に考えます。 【青少年相談】 不登校、ひきこもり、友だち関係、学習、進路、スクールセクハラ、子育て、こどもへの関わり方など 【こどもの SOS 相談窓口】 「こどものいじめ」に関する相談やあらゆる「こどもの SOS」に関する相談
相談料	無料
相談方法	電話相談・面接相談を行います。（面接相談は予約が必要です） 秘密は厳守します。
その他	

相談機関名	ひろしま チャイルドライン (NPO 法人ひろしまチャイルドライン子どもステーション)
所在地	住所 〒730-0013 広島市中区八丁堀 7-11 広島 YMCA 気付き 電話 082-233-8655
ホームページ アドレス	http://www.hiroshima-childline.or.jp/
相談日時	毎日 午後4時～午後9時
相談内容	18才までの子ども専用電話 4つのやくそく 1. ヒミツはまもるよ。 1. 名前は言わなくてもいい。 1. 切りたいときには電話は切っていい。 1. どんなことでも一緒に考える。 安心してかけておいで
相談料	無料
相談方法	子どもからのみフリーダイヤルで話を聞きます。 子どもさんに電話をかけてもらって下さい。
その他	